

## 瀬戸内しまなみ海道

瀬戸内しまなみ海道は、広島県尾道市と愛媛県今治市を結ぶ全長 59.4km の自動車専用道路で、西瀬戸自動車道、生口島道路、大島道路からなります。尾道市の国道 2 号バイパス及び今治市の国道 196 号バイパスに接続し、瀬戸内海に浮かぶ芸予諸島の島々を橋で結びます。

このうち西瀬戸自動車道は尾道市と今治市を結ぶ延長 46.6km の自動車専用道路で、国道 317 号の改築事業として建設されました。当初は昭和 48 年に本州四国連絡道路の他のルートとともに着工される予定でしたが、石油ショックによる政府の総需要抑制策のため着工が延期されました。昭和 50 年 8 月に 1 ルート 3 橋の凍結解除が決定され、同年 12 月に本州四国連絡橋の第一号として大三島橋が着工され、その後昭和 52 年に因島大橋、昭和 56 年に伯方・大島大橋、昭和 61 年に生口橋、昭和 63 年に来島海峡大橋、平成 2 年に多々羅大橋、平成 5 年に新尾道大橋が着工されて、平成 11 年 5 月に西瀬戸自動車道の全線が開通しました。この時には、生口島と大島に自動車専用道路としての未開通区間が残されていましたが、平成 18 年 4 月に生口島道路（延長 6.5km）及び大島道路（6.3km）が開通し、全長 59.4km の瀬戸内しまなみ海道全体が結ばれました。

瀬戸内しまなみ海道には、地形や地質などの自然的条件、船舶航行などの社会的条件を考慮して、斜張橋、吊橋、アーチ橋などさまざまな型式の橋が架けられています。橋梁の計画・施工にあたっては、建設地点が多島海景観の広がる景勝地で、瀬戸内海国立公園に指定されていることから、自然環境の保全や周辺の自然景観との調和が重視されました。また、新尾道大橋以外の橋には原動機付き自転車及び自転車・歩行者用の道路が整備されるとともに、沿線には宿泊施設を備えたサイクリングターミナル「サンライズ糸山」やサイクリング施設が整備されており、多島美を眺めながらサイクリングを楽しむことができます。

瀬戸内しまなみ海道の開通前には、島しょ部と本州や四国との連絡にはフェリーや高速船を利用するしかなく、時間がかかり、移動に制約がありました。しかし、瀬戸内しまなみ海道の全線開通により、移動時間が短縮され、バス路線の運行などにより移動の負担も軽減されるようになりました。例えば、大三島支所から今治市街地までの所要時間は、開通前の約 70 分から開通後には約 35 分に半分に短縮されました。瀬戸内しまなみ海道は、島しょ部で生活する人々の通勤・通学、通院、買物などの日常の生活利便性の向上や、緊急時の輸送ルートの確保だけでなく、観光やサイクリングなどで島を訪れる人々のアクセスの向上、農水産品輸送の高速化を実現するなどして地域の活性化に貢献しています。

<参考文献：本州四国連絡橋公団編「しまなみ海道 西瀬戸自動車道建設誌」1999 年、四国地方整備局事業評価監視委員会資料、本州四国連絡高速道路HP など>

